

令和2年度

廿日市市介護保険
特別会計補正予算
(第4号)

広島県廿日市市

議案第41号

令和2年度廿日市市介護保険特別会計補正予算（第4号）

令和2年度廿日市市の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和3年3月15日提出

廿日市市長 松本太郎

令和2年度

廿日市市介護保険
特別会計補正予算
(第4号)
(保険事業勘定)

広島県廿日市市

第1表 繰越明許費

款	項
① 総務費	1 総務管理費

事業名	金額
介護保険一般事業 手数料	千円 13,898